

2021年5月17日
ビール酒造組合

『新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に対する
リモートワーク推進への取組みについて』

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および感染の拡大により生活に影響を受けておられる皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、感染予防や治療・診療などにご尽力頂いております医療関係等の皆様に深く感謝申し上げます。

ビール酒造組合では、『酒類業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン』に沿って感染リスク軽減・感染拡大防止策として以下の点を徹底しております。

- ・手洗い・体調管理・咳エチケットなどの徹底
- ・3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避ける
- ・日々の体調チェックと朝夕2回の会社への体温報告の徹底
- ・（出社必須者）咳・熱などの症状が少しでもある場合の出社禁止の徹底
- ・体調不良時に加え、保健所・お得意先様などからの連絡（濃厚接触疑いなど）があった場合やクラスター発生の施設などに立ち入りしていた場合の会社への速やかな報告。
- ・弊社主催の会議についてはすべてオンライン開催を原則
- ・飲食については社内外ともに原則禁止
- ・国内出張の禁止、海外出張・渡航については私用も含め禁止。

また、今回の緊急事態宣言をうけて、ビール酒造組合においては下記の取組みを推進してまいります。

<4月25日から5月31日の緊急宣言期間中において、テレワーク実施可能な職員の出勤者数を67%削減>

この件に関するお問合せ先：

ビール酒造組合 総務担当

東京都中央区銀座1-16-7 TEL:03(3561)8386 FAX:03(3561)8380

ホームページ <https://www.brewers.or.jp>